

あいちトリエンナーレ 《表現の不自由展：その後》 中止を許さず 再開を求める**緊急**院内集会

今、息苦しさを打ち破る、
再開実現のために 何ができるのか



見たい！作品。
この権利は私たちのもの！

↓ 撮影：田場祥子さん

↑ 撮影：綿井健陽さん



2019年9月6日（金）衆議院第2議員会館 多目的室

14：00 受付開始（ロビーで入館証手渡し、13：45から）

14：30 開会

- ・経過、愛知現地から
- ・出展作者、抗議・再開要求声明団体のみなさん
- ・憲法学者、文化人、表現者、国会議員など多くのスピーチ
- ・会場からの発言「私も再開を、いかに今後を」

共同声明発表、行動提起 「9.22愛知現地へ！1万人全国集会を！」

17：00 交流・懇親会

★院内緊急集会に先立ち、日本外国特派員協会 記者会見や官邸要請行動も予定しています。ご参加を！詳細はSNSで

[呼びかけ] **表現の自由を市民の手に 全国ネットワーク** [表現ネット]
(世話人代表：志田陽子 田島泰彦 門奈直樹 武内暁)

[連絡先] 武内 TEL：090-2173-2591 FAX：048-717-6097 メール：satoru.takeuchi9@gmail.com
〒338-0824 さいたま市桜区上大久保689-1-203 武内気付
花崎 メール：hanasaki33@me.com 仮HP：http://kenpou-eiga.com/?p=2389（憲法を考える映画の会HP 内）

《表現の不自由展:その後》中止を許さず再開を求める集会 & デモ、これまでとこれから



8.24 名古屋「あいちトリエンナーレ」再開を求める現地集会&デモ

名古屋・栄公園→栄公園→久屋大通り→若宮大通り

300人が「表現の不自由展・その後」の中止を許さず再開を求める緊急集会」デモに集まる。
毎日抗議のスタンディングを続けている〈再開を求める愛知県民の会〉が呼びかけたもの。
平和の少女像作者のキム・ソギョンさんと夫のキム・ウンソさん、
「九条俳句」市民応援団の武内暁さん、マネキンフラッシュモブの朝倉優子さんら出展者、2万6000人のネット署名を集めた井口さん、多摩美大の学生などのアピールが続き、「県民の会」から、今後も再開に向けての毎日スタンディング、県への要請団体署名、更なる現地集会や行動の呼びかけがあった。

暑い「真っ只中の名古屋祭」の最中、展示会場を“包囲する”かの元気なデモ行進が続いた。
先頭の横断幕は、『暴力で「表現の自由」を封殺するな!!』
さあ再開実現に向け、全国さまざまな取り組みを。



8.07 『あいちトリエンナーレ《表現の不自由展:その後》中止事件』緊急集会&記者会見 ～今、風穴を。息苦しさを打ち破る～

東京・衆議院第2議員会館

- ・共同記者会見 (志田陽子・中垣克久・荻野富士夫・田島泰彦・醍醐聰・朝倉優子)
- +フロアからの発言 (永田浩三・小倉利丸ほか)
- ・「いかに再開を」のアピール採択



8.17 あいちトリエンナーレ 《表現の不自由展:その後》中止を許さず 再開のために何ができるか! 緊急集会

東京・文京区民センター

- ・第1部 映画『ハトは泣いている』上映
- ・第2部 《表現の不自由展:その後》の中止を許さず再開のために何ができるか! 緊急集会



8.22 緊急シンポ あいちトリエンナーレ「表現の不自由展・その後」中止事件を考える

東京・文京区民センター

- ・第1部: 出品していた美術家など「何が展示され何が起きたのか」安世鴻/大浦信行/朝倉優子/中垣克久
- ・第2部: 「中止事件をどう考えるのか」金平茂紀/香山リカ/森達也ほか。表現ネットからは武内暁が「再開のために具体的な取り組みを」と呼びかけ

9.02 当事者・出展者・声明発表団体・支援者 調整会議

東京・文京区民センター

- ・13時半 (参加自由・誰でも)
- ・9月6日、9月22日集会に向けて知恵の出し合い
- ・共同声明づくり

9.06 《表現の自由展:その後》中止を許さず再開を求める院内集会

東京・衆議院第2議員会館

- ・14時半開会 (13:45入館証配布)

9.22 現地へ!1万人全国集会を!人間の鎖で。

- ・「表現の不自由展・その後」の再開をもとめる愛知県民の会」呼びかけ
名古屋・栄公園

表現の自由を市民の手に 全国ネットワーク (表現ネット)

- 日常的な「表現の自由」侵害行為を注視、発見、通報、情報収集します。
その情報を、インターネット・データベースとして記録し、情報・資料を共有し、常に関連可能なものにします。
- 侵害の加害者に「表現の自由を市民の手に 全国ネットワーク」名で抗議声明を送ります。
- 侵害の事実を関係機関、メディアを通して公開し、情報の共有を図ります。
- 「表現の自由」侵害の被害者、当事者と協働で、そうした侵害行為からの原状回復と再発防止に取り組みます。
- 集会・講演会・シンポジウムなどの開催を通して、「表現の自由」侵害の問題を明らかにするとともに、憲法の保障する「市民の表現の自由の完全実現」を目指します。
- 定期的なニュースレターや通信、書籍等によって「表現の自由」の侵害問題と、それに対する取り組みを周知・広報します。

「表現ネット」は賛同人を求めています。賛同人は、報告者であり、「表現の自由」を私たちのものにするメンバーです。

賛同人募集中 (8/23現在110人 年間通信費2000円)